

令和8年度「循環型社会形成推進技術研究開発事業」公募要項
～広島県産業廃棄物埋立税活用事業～

事業の趣旨

本事業は、循環型社会経済システムへの移行に向け、産学官連携によって事業者の基盤研究や技術開発を推進しようとするものです。

また、研究並びに技術開発の支援を通じて、産業廃棄物などを扱う静脈産業事業者や製造事業者において、循環型社会経済システムに対応した技術やシステムへの移行を活性化させることを目的としています。

本事業を推進するに当たり、産業界や大学等から研究課題の提案を広く募集します。

1 対象とする分野及び取組

[対象研究] 廃棄物のリサイクルや再資源化による埋立抑制並びに排出抑制、減量化等、循環型社会経済システムへの移行に貢献できる実用化を目指した技術やシステム開発（期間は当該単年度。但し、成果等内容によっては継続を認めることがあり、その場合の研究代表者は原則として事業化主体となる企業でなければならない。）

[重点分野] 県及び産業廃棄物処理業界において特に取り組む課題としている次の分野を重点分野とし、採択に当たって考慮します。

- ① 埋立処分量の多いがれき類、鉱さいなどの埋立抑制に資する技術
- ② 廃プラスチック類対策に資する技術（代替素材の開発など）
- ③ 災害廃棄物、新素材など処理困難物の適正処理・リサイクルに資する技術
- ④ デジタル技術を活用した資源循環の促進に資する技術
- ⑤ 食品ロス対策に資する技術

2 応募資格

広島県内に本社又は工場・支店等を有する企業（以下「県内企業」という。）、県内大学、県立総合技術研究所

- 1) 提案書応募段階では、当機構の会員であるか否かは問いませんが、採択後に当機構の会員となることが採択条件となります。また、採択課題の実施に当たって20万円以上の高額機器・装置を購入した場合は、購入後5年間は継続して会員となる必要があります。（その間は当機構の備品として無償貸与し、5年経過した次の年度に無償譲渡の手続きをします。）
- 2) 提案書応募段階では、単独機関による応募が可能ですが、研究実施計画書の審査段階では県内企業と県内大学や県立総合技術研究所との共同研究体制がとられていることが条件となります。（共同研究体制確立のためのマッチングについては当機構でも支援します。）

3 提案募集期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月23日（金）

4 応募方法

「令和8年度研究開発課題提案書」（下記様式）を作成してください。

なお、提案内容には研究による廃棄物の削減量等の効果の見込（可能であれば数値目標）が明示されていることが必須です。

5 研究経費

補助額：1件当たり最大500万円（探索的要素の強い課題にあっては200万円）

※過去の採択実績を参考に経費計画してください。新規課題での限度額一杯の採択は事業化が直前である等を除いて殆どありません。

（過去3年間の採択実績）令和7年度：8件、令和6年度：8件、令和5年度：7件
研究費平均：294万円

補助率：10/10

補助対象経費：

費　目	内　容
原材料費	原材料及び副材料の購入に要する経費
構築物費	構築物（構造は簡易なものに限る）の借用、改造、据付、購入又は建造に要する経費
機械装置及び工具器具費	研究事業に必要な機械装置又は工具器具の借用、改造、据付、製造又は購入に要する経費
外注委託費	研究事業に必要な機械装置の設計、加工、部品の作成・組立、試料の製造・分析等の外注経費
諸経費	研究事業を行うために直接必要な旅費、文献購入費、光熱水料、法定検査等に必要な経費

補助対象外：人件費、他用途への使用や転用が容易な機械装置・工具器具、

研究終了後に生産活動に使用することが前提の機械装置・工具器具及び備品、
自社及び共同研究グループ内で売買するもの。

6 研究期間

当機構の総会での事業承認後（令和8年5月末～6月上旬頃）から令和9年3月31日まで
※年度当初から事業承認までの間での研究打合せ等は可。

7 実施課題の選定

当機構の研究開発課題選考委員会による一次審査、二次審査を経て、理事会の承認によって決定します。

1) 提案課題は、プレゼン・ヒアリングにより一次審査を行い、当機構の事業趣旨との合致、廃棄物削減の効果、事業化の可能性等を確認します。

※プレゼン・ヒアリングの時には別途資料（紙媒体）を提示しての説明を推奨します。

★提案課題プレゼン・ヒアリング

令和8年2月5日(木) 10時～16時 各課題10～20分(予定)

2) 一次審査通過の提案課題については、共同研究体制を構築していただきます。

県内企業と県内大学あるいは県立総合技術研究所との共同研究体制を構築することが、二次審査に進む要件となります。

3) 共同研究体制の構築に当たっては、当機構も協力します。(マッチングのため、県内大学・県立総合技術研究所に申請者名を伏せて提案内容を情報提供する場合があります。)

4) 共同研究体制が構築された課題は、提案者及び研究参画者により研究実施計画書を作成していただき、この書面による二次審査(令和8年3月中旬予定)を行います。

★研究実施計画書の提出期限：令和8年2月27日(金)

5) 研究実施計画書の評価項目は以下のとおりです。

① 数年先に事業化できる可能性があるか。

(シーズ開拓を目的とする基礎研究は対象としません。)

② 事業化に取り組む企業、事業化に至る道筋が考えられているか。

③ 新規性があるか。

(海外や他県で実用化されている技術であっても、地域性などから県内企業が実用化するに際して克服すべき課題がある場合は、新規性を認めます。)

④ 波及効果があるか(提案県内企業だけでなく、他企業での実用化・管理などへの貢献)。

※ 新規性が高く事業化の見通しが示されている課題は、採択の可能性が上がります。

6) 二次審査結果に基づき、令和8年3月末開催予定の理事会において採択課題が決定されます。

7) 各採択課題には、当機構所属の事業化支援アドバイザーを配置して研究に必要な支援を行います。

8) 不採択の提案課題についても、希望に応じて当機構においてフォローアップ(技術相談等)を行う予定です。

8 研究結果の発表及び成果の帰属等について

研究期間中は、11月中旬に研究の進捗状況を中間発表(非公開：関係者のみ)、3月中旬に成果発表(公開)していただくとともに、研究期間終了後には速やかに指定様式による報告書を提出していただきます。

研究の継続を希望する課題は、成果発表会において、課題の継続審査が実施されます。

また、当機構が主催する会員向けの課題・情報共有セミナーなどの意見交換会において、講師をお願いする場合があります。

本事業は、県からの補助金を当機構が受け、研究開発課題実施者は当機構の一員となって研究を行うという立場になります。このため、研究で得られた特許等の成果は、当機構に帰属します。

但し、共同研究グループの参加者に対しては、研究成果の貢献度に応じた優先的使用等の配慮を行います。詳細は下記へお問い合わせください。

9 提案書及び研究計画書送付先

特定非営利活動法人広島循環型社会推進機構 事務局の下記電子メール宛に提出してください。

e-mail junkan@tulip.ocn.ne.jp

- 提案書様式などの電子データは、当機構ホームページ
<https://junkan.stars.ne.jp> からダウンロードしてください。

- 問合せ先

広島市中区千田町三丁目 7 番 47 号 広島県情報プラザ内

TEL・FAX (082) 258-2828 e-mail junkan@tulip.ocn.ne.jp

**広島循環型社会推進機構
令和8年度 研究開発課題提案書**

提案年月日 令和 年 月 日

令和8年度提案課題名			
フリガナ 提案者氏名		企業・機関名	
所在地			
連絡先	電話		FAX
	E-mail		
提案内容	(次の項目に沿って記載してください。1. 現状認識と問題点・技術開発の必要性 2. 問題解決するために研究すべき課題 3. 課題に取り組むために開発する技術の内容（解決するためのアイデア・手法） 4. 実施内容と研究計画)		
研究成果として 目指す効果	(次の項目に沿って記載してください。1. 研究により期待される成果の内容 2. 研究成果として目標とする廃棄物排出削減量(t/年) 3. 研究成果の波及効果及び事業化の見通し)		
希望する研究費	(税込で記載) 千円		
希望する共同研究先	(提案者が企業の場合は大学・県研究センター名、大学の場合は企業・県研究センター名、県研究センターの場合は、大学・企業名をできれば担当者を含めて記入してください。)		
課題の取組形態	1. 提案企業主体 2. 大学・県研究センター主体 3. 共同で研究		
(事務局記入欄)	受付日 令和 年 月 日	受付No.	

※1ページに収めてください。